

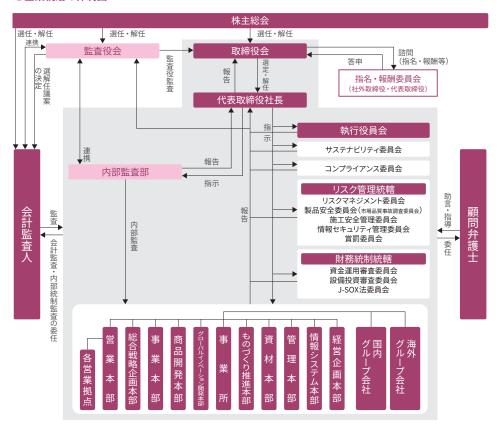
コーポレート・ガバナンス



コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

アマノグループは、企業倫理の重要性と経営の健全性を経営上重要な課題として位置づけています。これらを実現・推進するための組織、運営体制の確立により、一層信頼される企業を目指すべく、事業活動の推進や業務執行における法令遵守はもとより、企業倫理に基づく行動を徹底してきました。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、公正で透明度の高い経営を実現しています。

●企業統治の体制図



企業統治の体制



取締役会

取締役8名(内、社外取締役3名)で構成されており、定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務の執行状況も報告され、迅速に経営判断できる体制となっています。現在、社外取締役は取締役の3分の1を占めており、その内2名は女性を登用しています。



執行役員制度

経営と業務執行に関する機能と責任を明確化し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図ることを目的に、2005年4月より執行役員制度を導入しています。なお、執行役員16名のうち3名は取締役を兼務しています。



監查役会

監査役会は、監査役4名(内、社外監査役2名)で構成されており、取締役の業務執行を監視するとともに、内部監査部と連携を図り業務執行の監視強化に努めています。なお、社外監査役2名の内1名は女性を登用しています。



指名·報酬 委員会

取締役会の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役および代表取締役からなる「指名・報酬委員会」を設置しています。当委員会では、役員の指名・解任、報酬および後継者育成計画等に関する事項など重要な事項について審議し、取締役会に対して答申を行っています。なお、指名・報酬委員会は、一般株主と利益相反が生じることのないよう、指名・報酬委員会規則に従い運営を行っており、また独立性を確保する為、委員の過半数を独立社外取締役とし、2023年4月より議長を社外取締役に変更しました。



その他 グループ会社

その他、グループ各社については、国内は「国内グループ会社戦略会議(Domestic Strategy Conference)」を、海外は「海外グループ会社戦略会議(Global Strategy Conference)」を必要に応じて開催し、各社の経営状況を把握する等経営監視機能を高め、グループー体となった企業倫理の浸透、ガバナンスの強化を図っています。

取締役会



コーポレート・ガバナンス体制早見表

(2025年6月27日現在)

監査役の人数(うち社外監査役の人数)



取締役の任期 2年

執行役員制度の採用 あり

取締役会の任意機関 指名・報酬委員会

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人

役員の報酬方針

アマノ(以下、当社)は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)について取締役会の決議により決定しています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で代表取締役が作成した報酬案について、指名・報酬委員会の答申を最大限尊重しています。そのうえで取締役会が決定をしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しています。決定方針の概要は以下のとおりです。

[取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要]

1)基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な 向上を図るインセンティブとして十分に機能するよ う株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締 役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適 正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」(自社株式取得目的報酬を含む。)ならびに業績連動報酬としての「短期業績連動報酬(賞与)」および「中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)」により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」(自社株式取得目的報酬を含まない。)および「短期業績連動報酬(賞与)」を支払うこととする。

2)基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定 に関する方針(報酬を与える時期または条件の決定に関 する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬として、月額の「基本報酬」を支給する。なお、そのうち、社内取締役に関

しては一定割合については、当社役員持株会に拠出することを条件として、「自社株式取得目的報酬」として支給する。また、当社役員持株会に拠出された「自社株式取得目的報酬」を通じて購入した株式は在任期間中保有するものとする。

「基本報酬」に係る個人別の報酬額は役位、職責、 在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員 給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決 定するものとする。

3) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、「短期業績連動報酬(賞与)」および「中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)」により構成する。

「短期業績連動報酬(賞与)」は、事業年度ごとの業績に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。

なお、業績指標(KPI)は、連結営業利益を採用し、 適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答 申を踏まえ見直しを行うものとする。

「中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)」は、業

績連動報酬のみならず、非金銭報酬として、役員報酬BIP信託制度を導入し、対象となる社内取締役に対して、中期経営計画に連動した業績指標(KPI)の結果を踏まえ、「株式交付規程」に基づき役位に応じたポイントを毎年付与し、対象となる社内取締役の退任時にポイントの累積値に応じた当社株式等の交付を行う。

なお、目標となる業績指標(KPI)とその値は、中期 経営計画の計画策定時に設定し、適宜、環境の変 化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直 しを行うものとする。

4)固定報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭 報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対 する割合の決定に関する方針

社内取締役の報酬は、「基本報酬」(「自社株式取得目的報酬」を含む。)、「短期業績連動報酬(賞与)」および「中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)」により構成し、社外取締役の報酬は「基本報酬」(「自社株式取得目的報酬」を含まない。)および「短期業績連動報酬(賞与)」により構成する。

これらの支給割合は役位、職責、在任年数、当社 の業績、目標達成度合および企業規模による報酬 水準等を総合的に勘案し決定する。

当事業年度に係る報酬等の総額等(2024年4月~2025年3月)

	報	報	対象員				
役 員 区 分	(百万円)報酬等の総額	基本報酬	短期業績連動報酬(賞与)	退職慰労金	中長期業績 連動報酬 (業績連動型 株式報酬)	の員数(名)	
取締役(社外取締役を除く)	383	181	88	_	113	5	
監査役(社外監査役を除く)	42	32	10	_	_	3	
社外役員	58	35	22	_	_	5	

取締役会の多様性(スキルマトリックス)

			締役に る事項	営業	製造	グ ロ ー	人	リスク.	財 務 :	サ ス テ E
		独 立 性	企 業 経 営	事業	開発	ローバル	人事・労務	リスクマネジメント法務・コンプライアンス・	・会計・税務	サステナビリティ
津田博之	代表取締役会長			0				0		0
山﨑 学	代表取締役社長			0		0	0	0		0
秦 芳彦	取締役 常務執行役員			0		0	0	0		
生駒 進	取締役 常務執行役員			0		0				
多造 藤徳	取締役執行役員				0	0				
大森 通伸	取締役(社外)	0	0						0	
渡邉 寿美恵	取締役(社外)	0	0	0						0
田村恵子	取締役(社外)	0						0		

社外役員を選任するための独立性に関する基準および方針

社外取締役および社外監査役について、当該候補者および二親等以内の親族が現在または過去10年において次の各項目に該当しない場合、独立性があると判断いたします。

- 1. 当社の主要取引先(注1)又はその業務執行者
- 2. 当社から役員報酬以外に多額の金銭等(注2)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
- 3. 当社又は当社子会社の業務執行者
- 4. 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
- 5. 当社の主要株主(注3)又はその業務執行者
- 6.就任の前10年内のいずれかの時において当社又はその子会社の取締役又は監査役であったことがある者
- (注)1. 直近事業年度における年間取引額が当社および当該取引先の連結売上高の2%を超える場合をいう。
 - 2. 直近事業年度における実績が年間1,000万円を超える場合をいう。
 - 3. 当社の議決権の10%以上を保有する株主をいう。

取締役会の実効性評価

当社では、2024年度(2025年2月)において、取締役8名(うち社外3名)、監査役4名(うち社外2名)計12名に対し、アンケート調査を実施し、その回答結果を踏まえ、取締役会において議論を行った結果、取締役会全体の実効性は適切に確保されていると判断しています。

設問	評価結果
取締役会の構成	取締役会の人員は、業務経験の豊富な社内出身者、財務・法律等の専門的知見を有する独立性の高い社外取締役など知識、経験、能力は全体としてバランス良く適切に確保されています。なお、ガバナンスの更なる強化のため取締役会の社外比率を3分の1とし、また、ダイバーシティをより進展させるため女性社外取締役および女性社外監査役を選任しています。
取締役会の運営	現在の取締役会の開催頻度は適時に適切な意思決定を行うのに十分な頻度であります。取締役会への取締役の出席率は100%(うち社外取締役の出席率は100%)であります。 議題・議案に関する情報・資料については、全取締役に対して事前に提供され、十分な検討時間が与えられています。
取締役会の議題等	議題・議案の内容については、当社グループにおける重要な情報(定量情報・定性情報)は月次ベースにて全取締役に共有され、その他の重要な事項については、適宜取締役会の議題として議論し、意思決定を行っています。
取締役会を支える体制	取締役・監査役は、情報の提供を求める機会が適切に確保されており、内部監査部門と取締役・監査役の連携は確保されています。また、社外役員に必要な情報を適確に提供するために、経営企画部門等のスタッフが適宜サポートしています。役員へのトレーニングの機会については、役員向けの研修を定期的に行うなど役員に求められる役割と責務を十分に理解する機会が与えられています。
実効性の更なる向上	分析・評価を行う過程で、各取締役からはハラスメントを含むリスク管理体制の強化等の意見も出されました。こうした意見や議論を踏まえ、当社の取締役会の実効性確保のための課題等をしっかりと 共有・認識し、取締役会の実効性の更なる向上を目指していきます。

役員一覧



取締役

代表取締役会長

津田 博之

1982年4月	当社入社
2007年4月	関東営業本部長
2011年4月	中部営業本部長
2013年4月	執行役員
2014年4月	執行役員退任
2014年4月	アマノマネジメントサービス(株)代表取締役社長
2016年4月	執行役員
2016年4月	事業総括
2017年6月	代表取締役社長
2023年4月	代表取締役会長(現任)

代表取締役社長

山﨑 学

P=10 3	
1986年4月	当社入社
2013年4月	中国·四国営業本部長
2014年4月	総合企画本部長
2015年4月	時間情報事業本部長
2016年4月	執行役員
2016年4月	総合戦略企画室長兼経営企画本部副本部長
2017年4月	事業総括兼総合戦略企画室長
2017年6月	取締役
2018年4月	アマノUSA ホールディングス Inc. 会長
2018年10月	アマノUSAホールディングス Inc. 会長兼社長
2020年2月	国内グループ会社管掌
2020年4月	管理総括兼管理本部長兼国内グループ会社管掌
2021年4月	常務執行役員
2021年4月	管理総括兼管理本部長
2022年4月	営業総括兼事業総括
2023年4月	代表取締役社長(現任)

取締役 兼 常務執行役員

営業総括 兼 事業総括 兼 国内グループ会社管掌

秦 芳彦

1987年4月	当社入社
2011年4月	関東営業本部長
2014年4月	パーキング事業本部長
2017年4月	執行役員
2018年4月	パーキング事業本部長兼アマノマネジメントサービス(株)
	代表取締役社長
2019年4月	アマノ USAホールディングス Inc. 副社長兼アマノマクギャ
	ンInc.副社長
2021年4月	事業総括兼国内グループ会社管掌
2022年4月	管理総括兼管理本部長
2022年6月	取締役(現任)
2023年4月	常務執行役員(現任)
2023年4月	営業総括兼事業総括兼国内グループ会社管掌(現任)

取締役 兼 常務執行役員

海外総括 兼 海外グループ会社管掌 兼 アマノUSAホールディングス Inc. 社長

生駒 進

工刷	i
1986年4月	当社入社
2003年 4月	シー・エス・ジェー(株)(現 アマノビジネスソリューシ
	ンズ(株))代表取締役 社長
2010年4月	時間情報事業本部副本部長
2011年4月	執行役員
2011年4月	時間情報事業本部長
2013年4月	(株)クレオ取締役
2017年4月	(株)クレオ専務取締役
2018年4月	海外事業本部長兼海外グループ会社管掌
2021年4月	常務執行役員(現任)
2023年4月	海外総括兼海外グループ会社管掌
2025年4月	海外総括兼海外グループ会社管掌兼アマノ USA ホ
	ルディングス Inc.社長(現任)
2025年6月	取締役(現任)

取締役 兼 執行役員

製造総括 兼 開発総括

多浩 藤徳

多垣 膝	思
1987年4月	当社入社
2016年4月	開発本部副本部長兼技術開発部長
2018年4月	開発本部副本部長兼イノベーション開発部長
2019年4月	執行役員(現任)
2019年4月	開発本部長兼アマノ USA ホールディングス Inc. 技術担当
2020年4月	開発総括兼開発本部長兼国内・海外グループ会社開発
	総括
2020年6月	取締役(現任)
2022年4月	開発総括兼商品開発本部長兼イノベーション開発本部長

2024年4月開発総括兼製造総括兼商品開発本部長兼グローバルイ/ベーション開発本部長2025年4月製造総括兼開発総括(現任)

取締役(社外)

大森 通伸

1981年4月	大蔵省(現財務省)入省
1997年7月	東京国税局査察部長
1999年7月	理財局総務課たばこ塩事業室長
2002年7月	近畿財務局理財部長
2003年7月	内閣府産業再生機構担当室参事官
2005年7月	関税局業務課長
2006年7月	関税局管理課長
2007年7月	北陸財務局長
2009年8月	輸出入港湾情報センター執行役員
2010年5月	預金保険機構財務部長
2011年7月	預金保険機構検査部長
2012年6月	(株)商工組合中央金庫監査役
2016年6月	東京税関長
2017年7月	財務省退職
2018年1月	三菱重工サーマルシステムズ(株)顧問
2019年6月	当社取締役(現任)
2020年6月	(株)日本信用情報機構取締役
	1997年7月 1999年7月 2002年7月 2003年7月 2005年7月 2006年7月 2007年7月 2009年8月 2010年5月 2011年7月 2012年6月 2016年6月 2017年7月 2018年1月 2019年6月

取締役(社外)

渡邉 寿美恵

2008年4月	同社FP営業部部長
2010年4月	第一生命保険(株)FPコンサルティング部部長
2015年4月	同社補佐役
2016年4月	同社執行役員
2016年10月	第一生命保険ホールディングス(株)執行役員
2016年10月	第一生命保険(株)執行役員
2021年4月	第一生命チャレンジド(株)取締役会長
2021年6月	当社取締役(現任)
2025年1月	国立研究開発法人森林研究·整備機構監事(非常勤)

(現任)

1980年8月 第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))入社

取締役(社外)

田村 恵子

1992年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)東京八重洲法律
	事務所(現 あさひ法律事務所)入所
1998年4月	あさひ法律事務所パートナー(現任)
2013年5月	一般社団法人信託協会あっせん委員(現任)
2014年6月	農中信託銀行(株)監査役(現任)
2016年6月	オーデリック(株)取締役(監査等委員)
2020年3月	KHネオケム(株)監査役
2024年3月	KHネオケム(株)取締役(監査等委員)(現任)
2025年6月	当社取締役(現任)

常勤監査役

井原 邦弘

2004年4月	第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))財務部副部長
2007年4月	当社入社
2009年4月	経理部長
2010年4月	執行役員
2013年4月	管理本部副本部長
2015年4月	管理本部長兼人事部長
2016年4月	経営企画本部長
2016年6月	(株)クレオ取締役
2016年6月	取締役
2021年4月	常務執行役員
2024年4月	専務執行役員
2025年6月	常勤監査役(現任)

常勤監査役

北見 智徳

1076 日	NC)
1986年4月	当社入社
2007年4月	経営企画本部部長
2013年4月	管理部長
2022年4月	執行役員
2024年6月	常勤監査役(現任)

監査役(社外)

中家 華江

1990年8月	公認会計士登録
2003年10月	中央青山監査法人退所
2003年10月	金融庁総務企画局市場課企業開示参事官室課長補佐
2004年4月	金融庁公認会計士·監査審査会主任公認会計士監査検査官
2007年8月	公認会計士中家会計事務所開設、代表
2008年4月	金融庁証券取引等監視委員会事務局開示検査課主任証券調査官
2013年8月	税理士登録公認会計士・税理士中家会計事務所に改称、代表(現任)
2015年4月	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事(現任)
2016年8月	橘有限責任監査法人パートナー(現任)
2019年6月	当社監査役(現任)
2019年7月	日本公認会計士協会神奈川県会副会長(現任)
2022年12月	神奈川県監査委員識見(現任)
2023年2月	(株)ジャステック取締役(監査等委員)

監査役(社外)

永川 尚文

1989年4月	東急不動産(株)入社
1993年4月	同社住宅事業本部
1996年4月	同社関西支社
2009年10月	東急不動産キャピタル・マネジメント(株)出向
2019年10月	学校法人富士見丘学園理事長(現任)
2021年6月	当社監査役(現任)
2023年4月	一般財団法人神奈川県私立中学高等学校協会監事(現任)
2023年4月	一般財団法人神奈川県私立学校教育振興会監事(現任)
2023年6月	公益財団法人神奈川県私学退職基金財団理事(現任)
2024年4月	横浜富士見丘学園中学校·高等学校校長(現任)
2024年5月	全国高等学校長協会監事(現任)

コンプライアンス



コンプライアンス

アマノグループは、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス意識の浸透と徹底に向けて、様々な活動に取り組んでいます。

アマノグループ企業倫理綱領

2015年6月に『アマノグループ企業倫理綱領』(冊子)の改定版を社員一人ひとりに配付して、内部統制基本方針、企業倫理規範等の理解や企業行動基準の遵守徹底に努めています。

コンプライアンス研修の実施

汚職贈収賄防止を含めた知っておくべき各種法令関係情報を全従業員に周知し、定期的なコンプライアンス研修(eラーニング)を実施しています。実際の場面に即した具体的な設問により、コンプライアンスへの理解を深めています。

内部通報制度の運用

アマノグループ全従業員から内部通報・相談を受付ける制度として、「アマノグループ・ホットライン 規程」を定め、「企業倫理ホットライン」、「人事ホットライン」、「アマノ社外ホットライン」の3つのホットライン窓口を設置し運用しています。

贈収賄防止の取り組み

アマノグループは、2016年6月に「国際的な競争法の遵守と贈賄の防止に関する規程」を定め、定期的なeラーニングで周知を図るなど、贈収賄防止に努めています。また、内部監査室が実施する監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。なお、2024年度においては贈収賄や寄附・支援に関わる不正は確認されていません。

環境法令遵守

環境に関わる法規制は、年々強化されており、サステナビリティ委員会を中心に情報の共有化を図っています。2024年度において重大な環境関連法規制等の違反(罰金/制裁措置)はありませんでした。今後も継続して適正管理に努めていきます。

政治献金

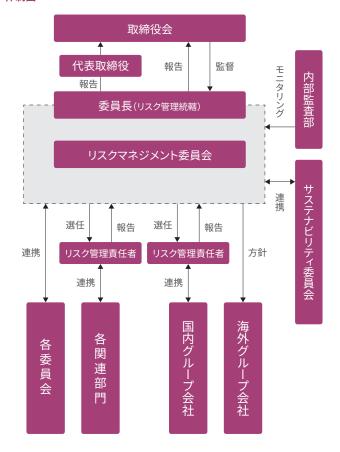
アマノは、政治資金規正法に則り、2024年度において政治献金は行っていません。なお、一部のグループ会社においては、関係法令および各社の倫理規程などに則り、各社の判断のもとで政治献金を実施する場合があります。

リスクマネジメント

アマノグループは、企業を取り巻くリスクが複雑化・多様化し増大している中、適切な内部統制システムおよびリスク管理体制を構築・運用することにより株主をはじめとするステークホルダーの信頼を高めることができるものと認識しています。

この認識のもと、アマノグループは、各種社内委員会をCSR(企業の社会的責任)への取り組みとリスク管理体制の根幹を成すものとして位置付け、その運営強化を図っています。各委員会の活動内容は随時、代表取締役に報告されるとともに、必要に応じて取締役会に報告されます。

●リスクマネジメント体制図



情報セキュリティ/個人情報保護



アマノグループは、事業活動に係わるすべての情報が安全・確実な管理のもとで、適切に共有・活用されることを重要な経営課題のひとつと認識するとともに、内部統制強化の一環として"情報セキュリティ基本方針"を策定しています。

アマノ株式会社 情報セキュリティ基本方針

アマノ株式会社(以下、当社)は、時間と空気に関する製商品・ソリューション・サービスを提供する企業として、情報の活用により新しい価値を創造しつつ、安心・安全に当社の 製品およびサービスを利用いただくための情報セキュリティ対策に取り組みます。

そのため、役員、社員はじめ当社の情報を取扱うすべての者が、お客様に提供する製品やサービスを作り上げ、提供し続ける過程で関わる環境・人・機器・サイバー空間における情報セキュリティの重要性に対する認識を深め、以下の情報セキュリティ基本方針に基づき、情報漏洩等の防止、是正に努め、社会的信用と事業継続の維持・向上を目指します。

適用範囲

当社で取扱うすべての有形・無形の情報に適用します。また、当社で取扱う情報を 当社以外の第三者が取扱う場合においても準拠するように指導します。

情報セキュリティの体制

当社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、情報セキュリティ関連規定を整備し、各部門に情報管理責任者を設置することにより、情報セキュリティに対する全社的な体制を構築します。

法令等の遵守

当社は、個人情報保護等情報セキュリティに関する法令やその他の規範、顧客との契約を遵守します。

情報資産の管理

当社は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策を講じます。

- 1.機密性:情報資産に対するアクセス権限を認可されたもののみに限定します。
- 2. 完全性: 情報資産が正確であること及び完全であることを保護します。
- 3. 可用性: 必要時に情報を適時に利用できることを確実にします。

情報セキュリティ事故の予防と対応

当社は、情報セキュリティ事故の予防に万全を尽くします。なお、万一、事故が発生した場合には、再発防止を含め適切な対応を講じます。

情報セキュリティの教育

当社は、情報セキュリティの重要性に対する認識の理解を深めること及び技術の向上を目的に、情報セキュリティに関する教育・啓蒙活動を全従業員に行います。

クラウドセキュリティ対策

クラウドサービスの利用、提供及びデータ処理に関して、固有のリスクに応じた情報セキュリティ管理策を実施します。

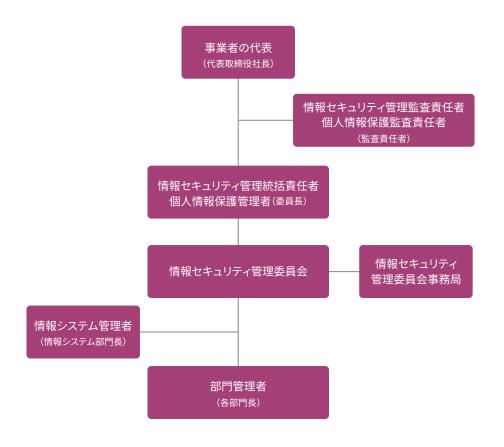
継続的改善

当社は、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティに関する規定を継続的に 見直し、改善に努めます。

> 2008年3月24日制定 2025年6月1日最終改定

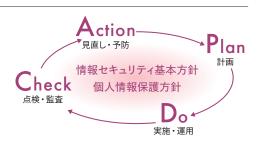
情報セキュリティ管理/個人情報保護 体制図

アマノは、以下の体制で情報セキュリティの強化に取り組んでいます。



情報セキュリティマネジメントシステム

"情報セキュリティ基本方針"および"個人情報保護方針"に従って、情報セキュリティ管理・個人情報保護に関するPDCAのサイクルを継続的に運用しています。



個人情報保護

アマノは、すべての個人情報を適切に保護することを社会的責務と考え、「個人情報保護方針」を定めています。この方針に基づき個人情報保護マネジメントシステムを運用し、個人情報の適切な取扱いと保護を徹底しています。また、個人情報保護に関する第三者認証であるプライバシーマークの付与認定を2014年2月に取得し、以後も認定を継続しています。



プライバシーポリシー

https://www.amano.co.jp/privacy.html

ISO/IEC27001(ISMS)

アマノは、顧客企業および当社の情報資産が経営基盤において極めて重要であると認識し、さまざまなセキュリティリスクから保護するために情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得しています。

【登録範囲】

- ・人事労務管理システムの提供及び構築
- ・顧客問合せ対応、仕様変更対応等のカスタマーサポート
- ・人事労務管理クラウドサービスの提供及びホスティング管理
- ・給与計算アウトソーシングサービスの提供

MSA-IS-746 ISMS ISR016

登録範囲詳細

https://www.msanet.jp/Certifications/Refer/forZMCukoFvt49w8

情報セキュリティ/個人情報保護 教育

アマノでは、情報セキュリティの維持と個人情報保護の徹底を企業の責務と捉え、役員・従業員を対象に、情報セキュリティおよび個人情報保護に関するeラーニングを定期実施しています。教材

は、社会環境の変化や実例を反映し、リスクの認識力と予防力の向上を図っています。

また、標的型メールに対する模擬訓練により、不審メールの識別力や実際の攻撃時における初期対応力の強化に努めています。さらに、マイナンバー担当者向け研修や管理職対象の階層別研修も継続し、情報管理体制の強化に取り組んでいます。



サプライチェーンマネジメント





アマノグループ調達基本方針

私たちアマノグループは、経営理念のもとグローバルな視点で、「安全で快適な社会の構築」、「心地よい地球環境の創造」に貢献し続けるために、企業活動における調達にあたって「アマノグループ調達基本方針」に則って活動を推進しております。

お取引先様におかれましても、社会や地球環境への貢献に取り組む良きパートナーとして、 本基本方針をご理解いただくとともにご協力をお願い致します。

1. 公正・公平でオープンな最適調達

お取引先様に対し、企業規模や取引実績の有無だけで評価することなく、オープンで公正・公平な取引の機会を提供致します。

お取引先様の選定に際しましては、QCDバランスに加えて、安定性、技術・開発力、情報開示の透明性、法令・社会規範の遵守等を総合的に勘案します。

2. 信頼関係に基づく相互発展

資材調達取引を通じて、お取引先様との共存共栄・相互発展を図って参ります。 そのために、お取引先様と長きにわたり相互理解の下、信頼関係の維持・向上に努めます。

3. 法令・社会規範の遵守

資材調達活動に於いて、調達先の国や地域における、法令や社会規範とともに、国際的な関連法規を遵守します。

4. 人権尊重・安全衛生の確保

資材調達活動を行うにあたり、人権を尊重し(人権侵害の可能性がある紛争鉱物への対応を含みます)、 健全な労働環境の維持・向上や安全衛生の確保を目指します。

5. 環境に配慮したグリーン調達

環境に配慮した開発・設計・生産・流通活動を推進します。 そのために、環境に配慮されたお取引先様から、環境負荷の少ない資材を調達することで、 お取引先様と連携した環境保全の向上を進めて参ります。

6. 適切な情報の管理

取引に於いて知り得たお取引先様の機密情報、個人情報は適切に管理し、保護します。

2020年4月1日制定/2023年10月1日最終改定

お取引先様へのお願い

アマノグループは、調達活動を通じてより良い社会、環境保全の向上に貢献します。そして、持続可能な社会の実現に向けた調達活動を推進するためには、重要なパートナーであるお取引先様につきましても、アマノグループ調達基本方針にご理解とご協力をいただき、相互に連携した取り組みを行うことが必要不可欠です。

つきましては、以下の項目に関して、ご理解とご協力をいただき、積極的な推進をお願い致します。

1. 公正・公平な競争と取引

相互理解と信頼関係を築いていくため、健全かつ公正な事業経営の推進をお願い致します。

2. 相互発展に繋がる信頼関係の構築

常に共存共栄を意識して、長期的に強い信頼関係を築くため良好なコミュニケーションに努めて頂くようお願い致します。

3. 法令等の遵守

事業活動を行われている全ての国や地域における、法令や社会規範とともに、国際的な関連 法規を遵守いただきますようお願い致します。

4. 人権・労働環境への配慮

すべての人の雇用や労働における基本的人権を尊重するとともに、安全で健全な労働環境の 確保・実現をお願い致します。

5. グリーン調達の推進

「地球環境の保全」と「持続可能な社会の構築」を目指す調達活動の推進をお願い致します。

6. 情報の管理と漏洩防止

お取引を通じて知り得た個人情報及び秘密情報を適正に管理し、保護するようお願い致します。

7. 取り組み状況の確認

持続可能な社会の実現に向けてサプライチェーン全体で責任ある調達を行うために、お取引 先様の取り組み状況の確認や情報提供をお願いすることがあります。また、必要に応じてお 取引先様の事業所を訪問させていただく場合には、ご協力をお願い致します。

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。



1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ) ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

d. グリーン化の取り組み

グリーン調達の指針として「アマノ株式会社グリーン調達ガイドライン」を定め、取引先と協 働で環境に配慮した活動を行い、サプライチェーン全体を通して環境負荷低減を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない 短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一 方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等 に配慮します。

3. その他(任意記載)

当社は、「社訓」「アマノ行動規範」及び「アマノグループ調達基本方針」のもと、 取引先を当社と共に成長し発展する重要なパートナーと捉え、取引先との良好な 取引関係を構築し、共存共栄・相互発展を目指します。

代表取締役社長

山崎



2024年8月8日制定 2024年11月1日改定

目標と活動実績

○…目標達成 △…目標未達成

			○ 日标建成 △ 日标不建成
2024年度目標	2024年度活動実績	自己評価	2023年度活動実績
【環境負荷低減の取り組み】			
2030年度に2013年度基準でCO2排出量を46%削減	39.9%減	\circ	38.2%減
エネルギー消費原単位を前年度より1%以上削減(改正省エネ法)	2.4% 增	Δ	10.5%減
社用車燃料(ガソリン・軽油)使用量を前年度より削減	0.2% 增	Δ	4.4%減
紙の使用量削減(前年度より増加させない)	4.9%減	0	7.1%減
水使用量を前年度より1%削減	8.3% 增	Δ	6.9%減
法定環境測定の実施(いずれも、規定値オーバーなし) ・ 大気への排出調査(大気汚染防止法、県条例) ・ 悪臭(悪臭防止法) ・ 水質調査(水質汚濁防止法、県条例) ・ 騒音/振動調査(県条例)	法定環境測定の実施 (いずれも、規定値オーバーなし)	0	法定環境測定の実施 (いずれも、規定値オーバーなし)
【廃棄物削減の取り組み】			
廃棄物総排出量原単位を前年度より1%削減	本社:2.1%減 事業所:6.3%減	0	本社:18.0%増 事業所:14.8%減
廃プラ排出総量を前年度より削減	4.7%増	Δ	11.6%減
廃プラのリサイクル率を前年度より向上	0.8% 向上	0	2.0%低下
【グリーン購入/グリーン調達の推進】			
事務用品等グリーン購入の継続推進	45.9%	\circ	50.3%
【化学物質管理】			
PRTR指定化学物質取扱量を前年度より削減	0.7%增	Δ	9.1%減
【従業員との関わり】			
労働者に占める女性労働者の割合を16%にする	16.9%	0	16.9%
男性の育児休業取得率を2026年3月までに50%にする	56.7%	0	40%
女性管理職比率を2026年3月までに5%にする	4.4%	0	2.7%
女性従業員に占める管理職比率を2026年3月までに10%にする	6.0%	0	3.6%
障がい者雇用率の法定雇用率以上を維持	2.8%	0	2.63%



本 社 〒222-8558 神奈川県横浜市港北区大豆戸町275番地

TEL.045-401-1441 FAX.045-439-1120

相模原事業所 〒252-0154 神奈川県相模原市緑区長竹236番地3

TEL.042-784-7441 FAX.042-780-7107

細 江 事 業 所 〒431-1305 静岡県浜松市浜名区細江町気賀8123

TEL.053-522-0951 FAX.053-527-0002